

議 第 5 号

教師不足問題の抜本的な改善を  
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣     あ て  
財 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
教育再生担当大臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

本年1月に公表された文部科学省の「教師不足」に関する実態調査の結果によると、令和3年度始業日時時点で、全国の公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校において、県内を含む約1,900校で約2,600人の教師不足が生じている。

学校現場では、子どもたちの教育を保障するために、少人数指導等の目的で配置されている教員や教頭・校長を担任に充てるなど、教職員の努力で何とか対応しているが、学校現場からは、病気休職の欠員補充がなされず、校内で対応した教職員が病気休職になるなどの事態が発生している。

教師不足の問題は、子どもたちの学びの保障に関わる問題であるとともに、それに起因する学校現場の多忙・長時間勤務が教職離れにつながっているとの指摘もある。

よって、本県議会は、国会及び政府において、早急に教師不足問題の抜本的な改善を講ずるよう強く要請する。